

一関市立真滝幼稚園 重要事項説明書

一関市立真滝幼稚園（以下「当園」という）における幼児教育・保育の提供の開始にあたり、あなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	一関市
所 在 地	一関市竹山町7-2
電 話 番 号	0191-21-2111
代表者氏名	一関市長 佐藤 善仁

2 利用施設

施設の種類	公立幼稚園
施設の名称	一関市立真滝幼稚園
施設の所在地	一関市滝沢字水口103-103
連絡先	電話番号 0191-21-2156 FAX 0191-21-2156
管理者	園長 千葉 登美
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童
利用定員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童 60名
開設年月日	昭和55年4月1日

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき幼児教育を提供します。

- (1) 当園は、幼稚園教育要領の基本を踏まえ、教育目標の具現化に努めるものとする。
- (2) 当園は、園児一人一人を大切に、望ましい個性の伸長を図るものとする。
- (3) 当園は、恵まれた環境を生かし、心身共に健康な子どもの育成に努めるものとする。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	建物敷地	1,743 m ²
	園 庭	2,032 m ²
園 舎	構 造	R C造
	延べ面積	855 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	4室	たんぽぽ組（3歳児クラス）、ばら組（4歳児クラス）、ひまわり組（5歳児クラス）、うさぎルーム（預かり保育） 各1室
遊戯室（ホール）	1室	
その他	各1室	職員室、保健室、資料室、厨房、脱衣・シャワー室

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1人	経営管理
副園長	1人	総務、庶務、経理、サービス・特別支援コーディネーター
主任教諭	2人	教務・学級担任・研究・食育・図書視聴覚
教諭	1人	学級担任・保健
教諭(休代替)	1人	学級担任
会計年度任用職員 (預かり保育専任職員)	1人	預かり保育・きめ細かな指導支援
会計年度任用職員 (きめ細かな指導支援員)	2人	きめ細かな指導支援
会計年度任用職員	4人	環境整備、清掃、園務補助、バス添乗

※ 当園では、「一関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月18日市条例第30号）に定める基準に基づき、幼児教育・保育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	勤務時間帯（8：30～17：00）
副園長	勤務時間帯（8：30～17：00）
主任教諭	勤務時間帯（8：30～17：00）
教諭	勤務時間帯（8：30～17：00）
預かり保育専任職員	勤務時間帯（9：30～18：00）
きめ細かな支援指導員	勤務時間帯（9：10～13：00）
会計年度任用職員	勤務時間帯（8：30～11：30）
	勤務時間帯（9：00～12：00）
	勤務時間帯（8：30～10：00） （13：00～14：30）

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 教育・保育を提供する日

認定区分	対象者	休業日
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童	土曜日、日曜日、祝祭日、夏休み（7月20日から8月25日）、冬休み（12月25日から翌年1月20日）、春休み（3月21日から4月5日）

7 教育・保育の提供時間

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間	9時00分～13時30分

8 提供する幼児教育等の内容

当園は、学校教育法を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育の提供

上記7に記載する時間において、幼児教育を提供します。

(2) 食事の提供(牛乳おやつ及び行事食)

食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(3) 預かり保育

通常の保育時間終了後や長期休業期間中に、預かり保育の対象となる在園児について預かり保育を実施します。

預かり保育では、家庭や地域における幼児の生活を考慮しながら、担当の職員や異年齢の友達と一緒に過ごします。

9 利用料金

(1) 特定教育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用料（保育料）なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の保育料は無償となります。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用契約の終了に関する事項

当園は、以下の場合には、幼児教育・保育の提供を終了いたします。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医等

当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	桂島医院
医 院 長 名	桂島 忠俊
所 在 地	一関市駅前22
電 話 番 号	0191-21-8883

(2) 眼科

医療機関の名称	小原眼科
医 院 長 名	小原 啓之
所 在 地	一関市新大町46
電 話 番 号	0191-32-5151

(3) 耳鼻科

医療機関の名称	宍戸耳鼻科
医 院 長 名	宍戸 潔
所 在 地	一関市三関仲田23-1
電 話 番 号	0191-31-1733

(4) 歯科

医療機関の名称	伊藤歯科医院
医 院 長 名	伊藤 廣明
所 在 地	一関市沢1
電 話 番 号	0191-21-1488

(5) 薬剤師

名 称	サン調剤薬局
薬 剤 師 名	千田 友紀子
所 在 地	一関市田村町29
電 話 番 号	0191-21-1890

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

幼児のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 保護者記入欄 </div>
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 保護者記入欄 </div>

緊急連絡先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：	保護者記入欄
--------	-------------------------------	--------

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 園長 千葉 登美 副園長 小山 洋子 ・ご利用時間 8：30～ 17：00 ・電話番号 0191-21-2156 F A X 0191-21-2156 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
---------------	---

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年4回程度実施します。

15 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	幼稚園の管理下で園児に災害(負傷、疾病等)が発生したときに災害共済給付(医療費等の給付)を行う。
保険金額	285円 (保護者負担200円) (一関市負担85円)

保険の種類	岩手県学校安全互助会共済
保険の内容	日本スポーツ振興センターの上乗せ分
保険金額	150円 (全額保護者負担)

※詳しくは、別途配布する「共済事業の案内」を御確認ください。

保険の種類	岩手県PTA連合会
保険の内容	幼稚園の管理下外またはPTA行事に参加している園児及びPTA会員に障害が発生したときに共済金の給付を行う
保険金額	600円 (全額保護者負担)

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 全員が対象となるもの

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
牛乳費	昼食時に提供	月額 1,200円
学級費(教材費)	保育に使用する紙類及び材料費	月額 400円
学級費(行事費)	行事に係るおやつ、外注の弁当	月額 450円
遠足に係る交通費	貸し切りバス、その他移動手段に要する経費	実際に要した経費

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収書を交付、もしくは集金袋に領収印を押印いたします。

2 預かり保育に係る利用者負担

・園児一人につき 1回 450円

なお、市から「保育の必要性の認定」を受けた場合、ひと月あたり、利用料×450円（上限1万1,300円）が無償となります。

別紙にて

当園における幼児教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 : 一関市立真滝幼稚園

説明者職氏名 : 園長 千葉 登美

私は、本書面に基づいて一関市立真滝幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

園児から見た続柄 :